

指定紛争解決機関の苦情処理手続実施状況
(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

1. 苦情処理手続の実施状況

(単位:件)

(指定紛争解決機関名)	(1) 苦情処理手続件数(当期の状況)						(2) 苦情処理手続の終了事由別の内訳件数(当期の既済事件)									(3) 苦情処理手続(不応諾及び移送を除く。)の所要期間(当期の既済事件)				
	前期の未済件数	当期の受付件数	前年同期比	受付件数計	当期の既済件数	当期の未済件数	不開始	解決	移行	不応諾	不調	移送	その他	計	1月未満	1月以上3月未満	3月以上6月未満	6月以上	計	
全国銀行協会	207	508	▲6%	715	488	227	0	279	44	0	27	0	138	488	194	153	101	40	488	
信託協会	0	0	増減なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生命保険協会	193	547	181%	740	494	246	0	294	158	0	4	0	38	494	173	172	124	25	494	
日本損害保険協会	1,271	2,449	76%	3,720	2,134	1,586	0	1,779	136	0	179	0	40	2,134	602	888	332	312	2,134	
保険オンブズマン	30	123	▲7%	153	126	27	3	89	0	0	33	0	1	126	61	54	10	1	126	
日本少額短期保険協会	17	51	▲6%	68	54	14	1	44	1	0	0	0	8	54	28	10	11	5	54	
証券・金融商品 あっせん相談センター	29	477	71%	506	442	64	0	397	44	0	1	0	0	442	365	64	9	4	442	
日本貸金業協会	4	89	68%	93	86	7	0	78	4	0	3	0	1	86	76	6	1	3	86	
合計	1,751	4,244	60%	5,995	3,824	2,171	4	2,960	387	0	247	0	226	3,824	1,499	1,347	588	390	3,824	

(注) 計数は速報値である。

- 【凡例】
- 不開始

・・・手続が開始される前に苦情が解決したため、手続開始に至らなかったもの。
- 解決

・・・手続開始後に苦情が解決したもの。
- 移行

・・・苦情処理手続を実施したが、最終的に紛争解決手続へ移行したもの。
- 不応諾

・・・金融機関が苦情処理手続に応じなかったもの。
- 不調

・・・苦情処理手続を実施したが、申立人の納得が得られなかったもの（移行を除く）。
- 移送

・・・指定紛争解決機関が、他の指定紛争解決機関の苦情処理手続に付することが適当と認めたもの。
- その他

・・・苦情処理手続が終了しているが、上記のいずれにも分類されないもの。